

自治体標準化対応スケジュール(全体)

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①総合行政情報システム(標準化対応) 【17業務】		準備	2025年度末	本稼働	
②健康管理システム(標準化対応) 【1業務】	8月	準備	2025年度末	本稼働	
③戸籍・附票システム(標準化対応) 【2業務】				準備	本稼働

※標準化20業務の内、①～③の各事業者による移行計画の概要状況となります。

※③については、国の仕様関係により本稼働が1年遅れる予定となります。

グループ	標準化する業務
第0グループ	①住民基本台帳(②印鑑登録)
第1グループ	③固定資産税, ④個人住民税, ⑤法人住民税, ⑥軽自動車税, ⑦介護保険, ⑧就学, ⑨障害者福祉
第2グループ	⑩選挙人名簿管理, ⑪国民年金, ⑫国民健康保険, ⑬後期高齢者医療, ⑭生活保護, ⑮健康管理, ⑯児童手当, ⑰児童扶養手当, ⑱子ども子育て支援(⑲戸籍・⑳戸籍附票)
令和3年12月追加分	笠岡市では 印鑑登録: 第0グループ 戸籍・戸籍附票: 第2グループ で実施

第0Gr標準化対応スケジュール

対象業務：住民記録、宛名管理、印鑑登録

作業項目	令和5年(2023)度						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
1.標準化対応環境構築 (委託業者内)		→					
2.基本設計 (仕様・機能・他業務連携確認)		→					
3.文字同定作業			→				
4.標準化対応試験 (委託業者内)					→		
5.本番環境構築 (本番機、試験機)					→		
6.切替リハーサル						→	
7.本番切替、動作確認							▲本稼働
8.現地立会い							▲本稼働